

保護者における電子文書配信アプリ等の利用に関する規約

～スマートフォン用アプリ「スクリレ」の活用規定～

沖縄県立中部農林高等学校
沖縄県立中部農林高等支援学校

(趣旨)

第1条 学校から提供されるアプリを利用する場合、下記の留意事項を厳守し、情報共有及び発信することを定めるものとする。

(デジタル文書)

第2条 ここでいうデジタル文書とは、PC またはデジタル機器を利用して作成したデータをインターネットで配信するものをいう。

(アプリの活用)

第3条 アプリ等を活用する際は、下記の確認事項を厳守すること。

- (1)保護者は、アプリを利用してデジタル文書の配布を受ける場合は、利用規程を確認し、個人のスマートフォンにインストールすること。また、同意を得た者のみ活用できるものとする。
- (2)保護者はアプリを利用して担任、教職員と連絡する場合は、内容(時間、場所等)を明確に記載し、送信すること。細かい内容等、説明が必要な場合は電話等を活用し連絡すること。
- (3)個別連絡の内容は、すべての職員が把握できることから常に先生方とのやり取りは、疑義生じない内容で行うこと。
- (4)個人のプライバシーに係る内容は、電話連絡や面談等で行う。
- (5)「出欠連絡・体調管理機能」等を利用して保護者の欠席連絡を届出として認める。
- (6)アプリを使った個別連絡は、業務時間内を基本とする。
(平日業務時間外、土日祝祭日等は、先生方は基本対応できません)

(禁止事項)

第4条 以下の内容は禁止する

- (1)保護者は、担任とアプリを利用して連絡をする場合は、個人情報等、必要以上の内容を書き込むことは禁止とする。
- (2)生徒が使用するスマートフォンへのインストールは認めない。
- (3)登録の際に使用した QR コード等の接続に関わる情報の流出は禁止する。
- (4)アプリ定められた利用規約に反する使用は認めない。

(利用期間及び利用停止について)

第5条 アプリの活用期間及び利用停止について下記に定める。

- (1)本校に属する期間を限定し、アクセス可能とする。但し、休学の場合は配信を停止することも可能とする。
- (2)利用規約に反する行為を行った場合は、配信を停止する。

※ 保護者の方へ(注意事項の最終確認)

スクリレを利用するにあたって

- ・配信文書の再配布をしない(拡散の元とならないこと)
- ・生徒が使用するスマートフォンにアプリのインストールをしない。
- ・欠席連絡機能は当日朝9時までにお願ひします。9時以降は担任の確認が遅れる場合がありますので、不安がある場合には、直接学校へお電話をお願ひします。
- ・技術的な質問に関しては応じかねます。アプリのインストールなどについては、スマートフォンの契約店舗やスクリレ Web サイト(<https://www.sukurire.jp/>)を確認してください。